

日本公法学会第八三回総会ご案内

日本公法学会第八三回総会を左記の通り開催いたします。お繰り合わせご出席下さい。

日本公法学会理事長 長谷部 恭 男

一、日時 二〇一八年一〇月一三日(土) および一四日(日)

一、会場 専修大学神田キャンパス

東京都千代田区神田神保町三の八

Tel 03(3265)6211

第一日目 一号館303教室(主会場) および302教室(遠隔映像システム使用会場)

第二日目 第一部会・一号館303教室

第二部会・一号館302教室

総会幹事 白藤 博行

一、テーマ 「公法解釈における『先例』と『原理・原則』」

第一部会 「統治機構における『先例』の意義」

第二部会 「『原理・原則』をめぐる解釈論上の対抗」

本年度は、公法学の「解釈」論に関わる問題として、「公法解釈における『先例』と『原理・原則』」を総会のテーマとする。

近時、最高裁判所は、憲法や行政法に関わる重要判決において、実質的に「判例」を変更しているにもかかわらず、判例変更ではないとすることが少なくない。また、内閣が憲法解釈を変更する「閣議決定」を行い、公法学界にとどまらず、一般社会でも大きな関心事となっている。さらに、国の省庁や自治体において、従来の実務を変更した場合、かかる実務や変更の法的意義が裁判上問題となっている。そこで、「判例」、「閣議決定」や、通達・要綱・審査基準・処分基準などの行政規則を含めて、広義に「先例」を理解し、様々な「先例」やその変更の法的意義について検討する。

次に、比例原則や予防原則などの公法における重要な原理・原則に関し、それをどのように解釈、理解すべきかについて、比較法的研究の対象国の相違などにも関連し、憲法学や行政法学のそれぞれの内部において、あるいは憲法学と行政法学との間において、理解の相違が存在するように思われる。また、公法における複数の原理・原則が相互に対抗、衝突し合うことも少なくなく、それらの関係をどのように理解すべきかについても、理解の相違が存在するように考えられる。そこで、比較法研究や原理・原則間の対抗も念頭に、公法解釈における重要な原理・原則について検討する。

初日の総会では、まず、「公法学における『先例』と『解釈』」について、憲法学及び行政法学の観点から検討する。中心的に検討することが予定されているのは、裁判所の「判例」であり、「判例」やその変更の法的意義を明らかにする。続いて、「公法学における『原理・原則』の対抗」について、やはり憲法学及び行政法学の観点から検討する。中心的に検討することが予定されているのは、「比例原則」と「予防原則」であり、両原則の理解における相違、他の原理・原則との対抗関係等を意識しつつ検討を行う。

これを受けて、二日目の部会は、「統治機構における『先例』の意義」を扱う第一部会と、「『原理・原則』をめぐる解釈論上の対抗」を扱う第二部会で構成することとした。

第一部会では、総会で取り扱った「判例」以外の「先例」について、統治機構の種類ごとに取り上げて検討する。議会については、法案審議等に関する「先例」に焦点を当てて検討する。内閣については、内閣法制局における「先例」（変更）も含め、内閣における「先例」（閣議決定）を扱う。省庁については、実務における広義の「先例」について、その法的意義を検討する。審査基準や処分基準はここで扱う。自治体については、住民との関係での「要綱」や地方自治に関わる国自治体関係を含めて検討する。

第二部会では、総会で取り扱った「比例原則」及び「予防原則」以外の原理・原則を検討する。平等原則については、異なるレベルの平等を想定することが可能と思われるが、それらの意味や、いかなる原理・原則と対抗関係にあるかを含め検討する。補完性原理については、国自治体間における補完性を中心に検討を加える。効率性については、これと対抗する適正手続や公共的価値等を意識しつつ、行政におけるその法的意義を検討する。信義則については、これと対

抗する法治主義等を意識しつつ、「先例」との対抗も視野に入れて検討する。

各部会とも、例年通り、憲法・行政法の相互乗り入れの形をとった。テーマによってコメントータを立て、議論が深化し、活性化するよう、工夫を行っている。

一、日程

第一日目（一〇月一三日（土）午前一〇時～午後四時）

報 告（午前一〇時～一二時一五分、午後二時～四時）

総会議事（午後一時四五分～二時）

※ 総会報告終了後、【公募報告セッション】があります（四時二十分～五時二十分）。

会場は、一号館303教室です。

【報 告】

憲法判例と憲法解釈——最高裁の憲法判断とその先例性——

行政法の法理・解釈に関する裁判所の先例

公法解釈における諸原理・原則の対抗

——憲法学から見た比例原則・予防原則・平等原則

日本法における比例原則

神戸大学 井上典之

東京大学 山本隆司

大阪大学 松本和彦

立命館大学 須藤陽子

第二日目（一〇月一四日（日）午前九時三〇分～午後五時）

【第一部会】

議会と先例——議会法制における先例の役割・実態・限界等——

参議院法制局 川崎政司

(コメント)

内閣と先例——憲法解釈を中心に——

(コメント)

省庁における「先例」

自治体行政における「先例」

【第二部会】

行政における効率性原則(仮題)

(コメント)

行政活動と信義誠実の原則

平等原則と非差別原則——原理・原則の対抗・競合・協働

憲法規範としての補完性原理の可能性

(コメント)

立命館大学

慶應義塾大学

京都大学

同志社大学

九州大学

大西祥世

横大道 聡

仲野武志

佐伯祐二

田中孝男

千葉大学

大阪大学

慶應義塾大学

首都大学東京

明治大学

熊本大学

木村琢磨

片桐直人

渡井理佳子

木村草太

大津浩

原島良成